

大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により大規模小売店舗の新設について届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「1氏名（団体にあつては団体名及びその代表者の氏名）2住所（団体にあつては所在地）3意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和8年6月5日から4月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）に到着するよう提出してください。

1 店舗名	ニトリ青梅店
2 店舗所在地	青梅市新町九丁目1番地1ほか
3 設置者名	株式会社ニトリ
4 設置者住所	北海道札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号
5 小売業を行う者の氏名又は名称	株式会社ニトリ
6 新設をする日	令和9年1月26日
7 店舗面積の合計	5,155 ㎡
8 駐車場の位置及び収容台数	敷地南側109台
9 駐輪場の位置及び収容台数	敷地西側13台
10 荷さばき施設の位置及び面積	敷地西側84㎡
11 廃棄物等の保管施設の位置及び容量	店舗内27.72㎡
12 小売業を行う者の開店時刻	午前9時
13 小売業を行う者の閉店時刻	午後9時
14 来客が駐車場を利用することができる時間帯	午前8時30分から午後9時30分まで
15 駐車場の自動車の出入口の数及び位置	2か所 敷地西側ほか
16 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯	午前6時00分から午後10時00分まで
17 届出日	令和8年5月25日
18 縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
19 縦覧期間	令和8年6月5日から令和8年10月5日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
20 縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

## 大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出について

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「1氏名（団体にあつては団体名及びその代表者の氏名）2住所（団体にあつては所在地）3意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和8年6月5日から4月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）に到着するよう提出してください。

1 店舗名	フレスポ国立南
2 店舗所在地	国立市泉三丁目29番地の11 ほか
3 設置者名	大和リース株式会社
4 設置者住所	大阪府大阪市中央区北浜四丁目1番1号
5 届出日	令和8年6月1日
6 縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
7 縦覧期間	令和8年6月5日から令和8年10月5日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
8 縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。
9 届出の概要	<a href="https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/sangyo-rodo/2026-61-48">https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/sangyo-rodo/2026-61-48</a>

1 店舗名	フレスポ若葉台
2 店舗所在地	稲城市若葉台二丁目4番2号
3 設置者名	大和リース株式会社
4 設置者住所	大阪府大阪市中央区北浜四丁目1番1号
5 届出日	令和8年6月1日
6 縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
7 縦覧期間	令和8年6月5日から令和8年10月5日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。

- 8 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。
- 9 届出の概要 <https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/sangyo-rodo/2026-61-49>